

気象警報発令時における園児・児童の登下校について

気象警報発令時における園児・児童の登下校については下記のとおりとします。なお、下記と異なる対応となる場合につきましては、放送等で連絡いたします。

1 香美町に気象警報が発令された場合

- (1) 午前6時30分の段階で気象警報が発令中→ **自宅待機**
(その後、解除・発令も同じ)
- (2) 午前8時の段階で気象警報が発令中の場合→ **臨時休校**
午前8時の段階で気象警報が解除の時→ **登校**

2 対象となる気象警報

大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報
(高潮警報、波浪警報を除く)

3 その他

登校後に警報が発令された場合は、発令時刻・気象条件・通学路状況・学校の実情等を考慮して、学校で措置します。

下校時刻等については、その都度連絡します。

緊急時の児童生徒の保護者への引渡しと待機の判断について

	地震発生時のルール	大津波・津波警報の発令時のルール
児童・園児が在宅中	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>震度5弱以上の地震</u>が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報が発令された場合は、地域の鉄筋コンクリートの建物3階以上か高台の避難場所へ避難する。
児童・園児が登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら、登校する。 ・<u>震度5弱以上の地震</u>の場合は、揺れが収まったら学校または家の安全な方へ避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報が解除されても、校内及び通学路に浸水等の被害がないなど安全確認の上、登校の連絡をする。それまでは、避難場所での待機とする。
児童・園児が在校中	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>震度5弱以上の地震</u>が発生した場合は、引き渡しによる下校とする。(保護者の迎えがあるまで、学校に待機させる) ・震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。通学路の安全を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警報が発令された場合は、体育館または駐車場や高台へ避難し、児童生徒を保護する。 ・<u>警報が解除されるまで、引き渡しは行わず、学校等で待機させる。</u> ・警報の発令中に、迎えに来た保護者については、警報が解除されるまで、児童園児とともに、避難する。

